

西東京市総合計画（後期基本計画）中間のまとめ

総合計画策定審議会は、4月25日に市長へ「西東京市総合計画（後期基本計画）案について」の中間の答申を提出しました。市では、この中間のまとめを受け、市民の皆さんにその内容をお知らせするとともに、意見などを聞くために、市民説明会とパブリックコメント（市民意見提出手続）を実施します。市の「総合計画（後期基本計画）」を策定するために、皆さんの意見をお待ちしています。なお、中間のまとめの全文は、両庁舎情報公開コーナー、市HPでご覧になれます。 ◆企画政策課 ☎(☎460-9800)

市民説明会を実施します

あわせて計画に関するパネル展示も行います。

日程	場所	説明会	パネル展示
7月2日(水)	田無庁舎	午後2時～3時30分	午後3時30分～5時30分
7月3日(木)	谷戸公民館	午後2時～3時30分	午後3時30分～5時30分
7月4日(金)	保谷駅前公民館	午後6時30分～8時	午後5時～6時30分 午後8時～9時
7月5日(土)	エコプラザ西東京	午後2時～3時30分	午後3時30分～5時30分

パブリックコメントを実施します

◆対象

市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所などがある法人、その他団体

◆提出方法・提出先

住所・氏名・案件名「総合計画（後期基本計画）中間のまとめ」を必ず明記して、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①直接または郵送（〒188-8666 市役所企画政策課）
- ②ファクス（FAX 463-9585）
- ③電子メール（市HPから）

◆提出期間

7月1日(火)～31日(木)(必着)



総合計画（後期基本計画）策定の流れ

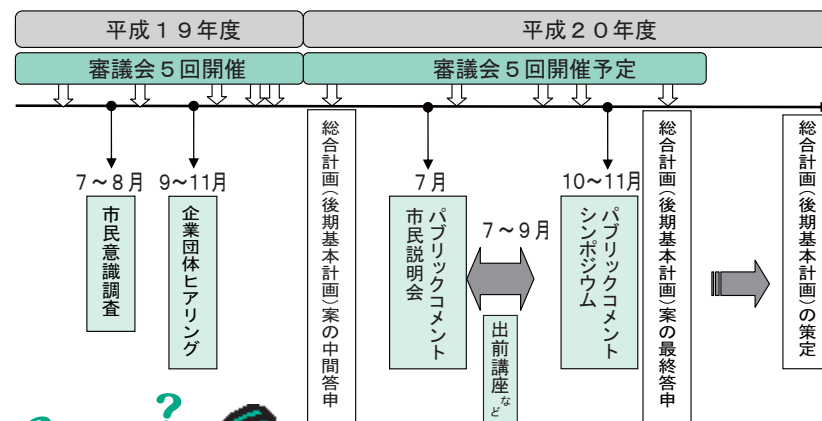
平成13年1月21日、合併により誕生した西東京市は、今年で早くも8年目を迎えています。この間の市のまちづくりは、合併前に策定された新市建設計画と、その計画を踏まえつつ新たな市民ニーズを取り入れて策定された総合計画に基づき進められてきました。

平成16年度からスタートした総合計画（基本計画）では、基本計画期間10年間（平成16年度～25年度）のうち、平成21年度からの後期5年間の開始に向けて、総合計画策定審議会を中心に社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズなどを踏まえた見直し作業を進め、今年度に総合計画（後期基本計画）の策定を予定しています。

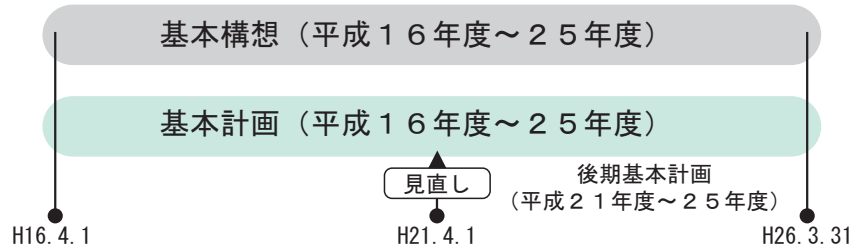
総合計画策定審議会について

総合計画策定審議会は、総合計画（後期基本計画）の策定に関し、必要なことがらを調査・検討するため、設置されています。学識経験者、関係団体、市民公募の12人の委員で構成され、平成19年7月に委嘱を受けました。現在まで6回の審議を行い、平成20年末に総合計画（後期基本計画）の最終答申を行う予定です。

総合計画（後期基本計画）策定の流れ



西東京市総合計画の流れ



そもそも「総合計画ってなに？」

総合計画とは

総合計画とは、市役所のすべての計画の基本となる計画のことです。自治体のすべての仕事はこの総合計画に沿って行われます。これにより、市役所のもつ福祉・環境保全・都市開発・産業振興・教育などの様々な仕事は、総合計画で示された方向性のもとに計画的に推進していくことが可能になります。

総合計画の仕組み

総合計画は、一般に10年間の長期のまちづくりのビジョン（目指すべき将来都市像）を示す基本構想、構想で示されたビジョンを実現するための中期計画である基本計画（前期5年間・後期5年間）、基本計画で方向づけられた施策を具体的な事業として実現する実施計画の3つの計画で構成されています。

後期基本計画の策定へ向けて

旧田無市・旧保谷市の合併を経て、平成16年3月に西東京市総合計画（基本構想＜平成16年度～25年度＞・基本計画＜平成16年度～25年度＞）を策定しました。今回の計画は、この基本計画の見直し作業を行い、平成21年度からの後期5年間の開始に向けた総合計画（後期基本計画）となるものです。

